

タイの新憲法公布と 総選挙に向けた課題

調査部 環太平洋戦略研究センター
主任研究員 大泉 啓一郎

はじめに

タイでは、2007年8月19日に新憲法案の賛否を問う国民投票が実施され、賛成が1,475万票と反対の1,075万票を上回り、承認された。同月24日に国王がこれに署名、新憲法は同日付で公布された。これにより年末の総選挙と年明けの新政権発足という民政移管の道筋が見えてきた。また、新憲法公布に合わせ、改正反対派も運動を中止し、選挙戦の準備に入ったことから、2006年9月のクーデター以降続いてきた政局不安は最大の山場を越えたといえる。

ただし、政局不安が経済に及ぼした影響は大きく、とくに2007年に入って内需低迷がより鮮明になっている。また、選挙戦に向けてタクシン派と反タクシン派の対立が日増しに強くなっており、予断は許されない。本稿では、Ⅰで新憲法制定の背景と内容を紹介し、Ⅱで国民投票の結果と総選挙に向けた動きを示す。Ⅲで2007年前半の経済動向を概観し、今後の政治経済の課題を展望する。

Ⅰ 新憲法制定の背景と内容

1. タクシン前政権の特徴

最初に、クーデターの原因となったタクシン前政権の特徴をみておこう。2005年2月の下院議員選挙でタクシン前首相率いるタイ愛国党（タイラックタイ党）は、500議席中375議席を獲得した。下院選挙で一党が過半数を獲得したのはタイの歴史上初めてのことである。また前憲法（1997年公布）では、首相不信任動議の提出は下院議員の「5分の2」以上を条件としていたので、タクシン前政権は実質的な安定基盤を有していたといえる。

こうした圧勝の背景には、タクシン政権発足以来4年間で景気が大きく上向いたこと、地方や低所得者に配慮した政策を実施してきたことなどがあった。実際に、過去4年間にタクシン首相は、農民の債務返済繰り延べや村落基金の設立、一村一品運動など低所得者重視の政策を実施するとともに、毎週ラジオ演説を通じて国民に政策の内容とその成果をアピールするなどの努力を払ってきた。

他方、タクシン首相の強いリーダーシッ

プによる政治経済運営は、タクノクラシー（Thaknocracy）あるいはタクシノミックス（Thaksinomics）と呼ばれるなど、独裁的とする批判があった。実際にタクシン首相自らも、「首相は国家のCEO（最高経営責任者）」と位置付け、個人色の強い政治スタイルを採ってきた。具体的な政策は、毎週月曜日に行われる12名の閣僚、専門家による私的戦略会議で決定され、その後の閣僚会議は形式的なものにすぎないともいわれてきた。

このようなタクシン首相の独裁的な政治運営に対する不満がバンコク市民を中心に高まり、2005年末にルンピニ公園で開催された反タクシン政権の集会には一時10万人が集結した。さらに、2006年に入ってタクシン首相の親族がシン・コーポレーションの保有株式を外資に売却（733億バーツ：約2,200億円）し、その際の脱税疑惑が広まったことで、反タクシン政権運動は「民主主義のための民主連合（PAD）」を中心に全国規模に発展していった。タクシン首相は、国会を解散し、選挙を通じて事態を収拾しようとしたが、主要野党が選挙に参加せず、その後、選挙も無効となった。政治空白が続くなか、やり直し選挙の準備に入った矢先の2006年9月に、軍がクーデターを起こし、タクシン前政権は崩壊した。

2. 憲法改正の主な内容

その後、暫定政権として発足したスラユット政権下で民政移管へのスケジュールが進め

られてきた（図表1）。

そのなかで最も重要なプロセスは新憲法の制定であった。

2007年に入って国会に代わる国民会議が憲法起草議会（CDA）を発足させた。具体的な草案作成は憲法起草委員会（CDC：35名）が担当し、4月19日には起草原案がまとめられた。その後、公聴会や政府機関からの意見聴取を踏まえ、6月11日に最終草案をCDAに提出した。これを受けて、CDAは各条項について個別審議を行い、7月6日に新憲法

図表1 暫定憲法公布から新政権発足までのプロセス

日付	
2006年10月1日	暫定憲法公布。スラユットが暫定首相に任命
10月8日	スラユット内閣発足
10月12日	立法議会メンバー決定
10月20日	立法議会開会
12月11日	国民会議メンバー選出。
12月17日	国民会議発足。憲法起草議員候補200人選出
2007年1月2日	憲法起草議会（CDA）発足
1月19日	憲法起草委員会（CDC）メンバー35名決定
3月末	CDC、独自の世論調査を実施
4月19日	新憲法起草原案完成（20日HPで公開）
4月26日	CDC、起草原案を政府機関に提出
4月27日	公聴会開始
5月後半	CDC、聴取した意見を踏まえ、草案修正
6月11日	CDC、最終草案をCDAに提出。CDAで最終審議開始
7月6日	CDA、新憲法最終案を全会一致で採択
7月12日	新憲法草案を国民に開示
7月25日	国民会議、「国民投票法」を承認
8月19日	国民投票実施、賛成多数で承認
8月24日	国王が署名、即時公布
8月27日	スラユット首相、総選挙を年内に行うと言及
今後の予定	
12月	総選挙
2008年1月頃	下院議会、上院議会発足
2月頃	新政権発足

（資料）暫定憲法、各種報道より作成

草案が全会一致で承認された。

7月12日に同草案は小冊子やホームページを通じて国民に開示され、8月19日に国民投票が行われた。新憲法草案作成や国民投票が当初のスケジュールより若干前倒しで進められたことは、いち早く民政移管を行いたいというスラユット政権の意思の表れであり、その努力は評価出来る。

新憲法草案の改正内容は多岐にわたるが、その主眼は、タクシン前政権にみられた首相や閣僚、特定の政党への権限集中の排除に置かれた。主な改正点は以下の通りである。

第1に、下院において、かつてのタイ愛国党のような圧倒的多数を有する政党を生み出すことを避けるため、小選挙区制を改め大選挙区制とした。下院議員定数480人中400人を3人を上限とする選挙区から選出し、残る80人を比例代表とした。また、下院任期中の政党の合併を禁止した。そのほか、前憲法では立候補の資格とされた「大学卒」を削除した。これにより特定の政党が過半数を確保するのは困難になり、新政権は連立政権になる公算が大きい。

第2に、首相の独走を避けるため、首相の任期を2期8年までと規定した。さらに、首相不信任動議の提出条件を議員の「5分の2」から「5分の1」に引き下げた。同様に、閣僚に対する不信任動議提出の条件も「5分の1」から「6分の1」へ引き下げた。

第3に、上院議員について、定員150人の

うち76人を選挙制、74人を任命制とした。また、上院議員の資格として「下院議員の配偶者や親、兄弟、子供でないこと」を加え、下院からの独立性を確保した。上院議員の選出については、1997年以前はすべてが任命制であり、前憲法により選挙制に移行した経緯がある。今回、任命制を復活させたことに対し、民主化に逆行するとの批判もあったが、最終的には選挙制と任命制の併用となった。

第4に、憲法改正への国民参加を促すための規定が加えられた。憲法改正については「5万人」の署名を条件に国会に要請出来るとし、法案提出に必要な有権者数を「5万人」から「1万人」へ引き下げた。また、閣僚の罷免要求条件を、有権者の「5万人」から「2万人」に引き下げた。

Ⅱ 国民投票の結果と依然強い前政権支持基盤

1. 国民選挙結果

8月19日の国民投票により新憲法草案は承認されたが、その結果は地域ごとに大きく異なった。賛成票の割合は、南部では87%、バンコクを含む中部では65%と高い水準にあったが、北部では反対票と拮抗し、東北部では逆に反対票が62%と賛成票を上回った(図表2)。

北部や東北部で反対票が多く投じられた背

図表2 国民投票の結果

	賛成		反対		無効		合計
	投票数	%	投票数	%	投票数	%	投票数
北部	2,747,645	53.2	2,296,927	44.4	124,553	2.4	5,169,125
中央部	5,714,973	65.4	2,874,674	32.9	151,841	1.7	8,741,488
うちバンコク	1,482,614	65.0	774,336	33.9	25,530	1.1	2,282,480
東北部	3,050,182	36.5	5,149,957	61.7	150,538	1.8	8,350,677
南部	3,214,506	86.5	425,883	11.5	77,275	2.1	3,717,664
合計	14,727,306	56.7	10,747,441	41.4	504,207	1.9	25,978,954

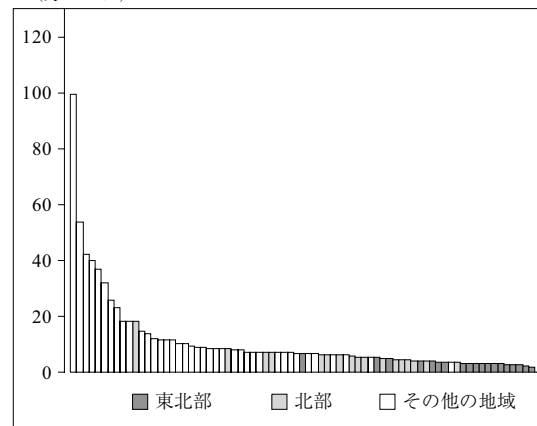
(資料) www.nationmultimedia.com

景には、スラユット政権の政策が、タクシン前政権に比べて、同地域の生活改善に寄与してこなかったことへの不満があった。タクシン前政権は、都市部では市場原理を導入し競争力強化を図る一方、農村部では様々な貧困救済策や地方経済活性化策を実施する「2軸（デュアル・トラック）政策」を基本方針としてきた。具体的には、これまで医療保険の対象外であった人が30バーツの支払いを条件に約1,600バーツの医療サービスを受けられる制度（30バーツ医療サービス制度）の導入や、村の特色を活かした一村一品運動、その資金として一村につき100万バーツの村落基金を設立する施策などを実施してきた。他方、スラユット政権の経済運営は、タクシン前政権のこのような政策が「バラマキ財政」であるとして、見直しを進めるだけで、国王の哲学である「充足経済」を基礎とした政策の具体化が遅れた。図表3に示したように、北部と東北部は所得水準の低い県が多い地域であり、近年、他の地域との所得格差は広がる傾向にある。つまり、国民投票の結果は、スラ

ユット政権の政策への不満の表れであり、北部や東北部にタクシン前政権の支持層が多いことを示すものであったといえる。

2. タクシン派と反タクシン派の対立

このような北部や東北部におけるタクシン前政権支持者票の行方が総選挙の焦点になっている。ただし、タクシン前政権の母体であったタイ愛国党は、5月に選挙違反を理由に憲法裁判所から解党を命じられ、また、タ

図表3 県別一人当たり所得（2006年）
（万バーツ）

(資料) タイ国家経済社会開発庁

クシン前首相を含め111人が被選挙権を失った。タイ愛国党の元議員は憲法改正反対運動を起こしてきたが、新憲法公布後は、そのうち270名が「国民の力党」に集結し、タイ愛国党の政策を引き継ぐことを発表した。また、サマック元バンコク知事を党首に迎え入れ、都市部での支持基盤の拡大を目指している。

他方、タクシン前政権下で第一野党であった「民主党」は、クーデター以降、南部や都市部の反タクシン勢力を取り込みながら支持基盤を拡大してきた。タクシン派の国民の力党に対抗するため、これまで距離のあった「タイ国民党」や「大衆党」との連携強化にも積極的に乗り出している。党首のアピシット氏の人気は高く、ある世論調査では次期首相候補の第1位となった。民主党は、スラユット政権下で推し進められた外国人事業法の見直し（従来よりも外資企業の出資規制を強化する内容を持つ）を棚上げすることを明言し、海外からの信認を取り付けるとともに、支持率の低下したスラユット政権との間に距離を置こうとしている。今後は、北部や東北部にどのような経済活性化策や貧困政策を提示し、タクシン前政権支持層をいかに切り崩していくかが注目される。

そのほか、タクシン前政権のブレインであったスラキアット元外相が中心となる「国家党」やソムキット元財務相が中心となる「タイ合心党」などが新たに結成され、第三勢力となるとの見方もあるが、現実的にはタクシ

ン派の「国民の力党」と反タクシン派の「民主党」が二大勢力となった選挙戦となるものと思われる。

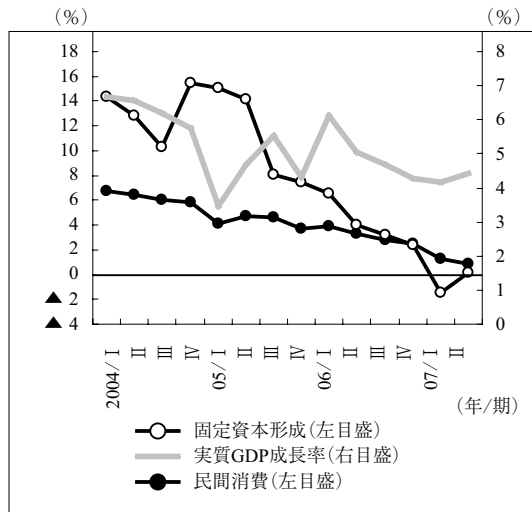
Ⅲ 経済の行方と政治展望

1. 政局不安を主因に低迷する内需

タイ経済は、2006年9月のクーデター以前から調整期に入っており、スラユット政権下でさらに冷え込んだ。実質GDP成長率をみると、2006年10～12月期が前年同期比4.3%、2007年1～3月期が同4.2%、4～6月期が同4.4%と4%台を維持しているが、その牽引役はコンピュータ関連製品や自動車を中心とする好調な輸出と予算執行の前倒しによる政府支出の増加であり、国内需要は低迷している。民間消費の伸び率は、2006年10～12月期が同2.5%、2007年1～3月期が同1.3%、4～6月期が同0.9%と徐々に低下し、総固定資本形成の伸び率も同期間に同2.4%から同▲1.5%へ低下し、4～6月期は若干上向いたものの同0.2%の微増にとどまった（図表4）。

2007年の国内需要低迷の主な要因は、政局不安にほかならない。スラユット政権発足当初は、景気刺激策を含め予算執行を急いだことから、景気は上向くかにみえた。タイ商業会議所大学が作成する景況感指数も同政権発足後に若干改善した（図表5）。しかしその

図表4 主要経済指標（前年同期比）



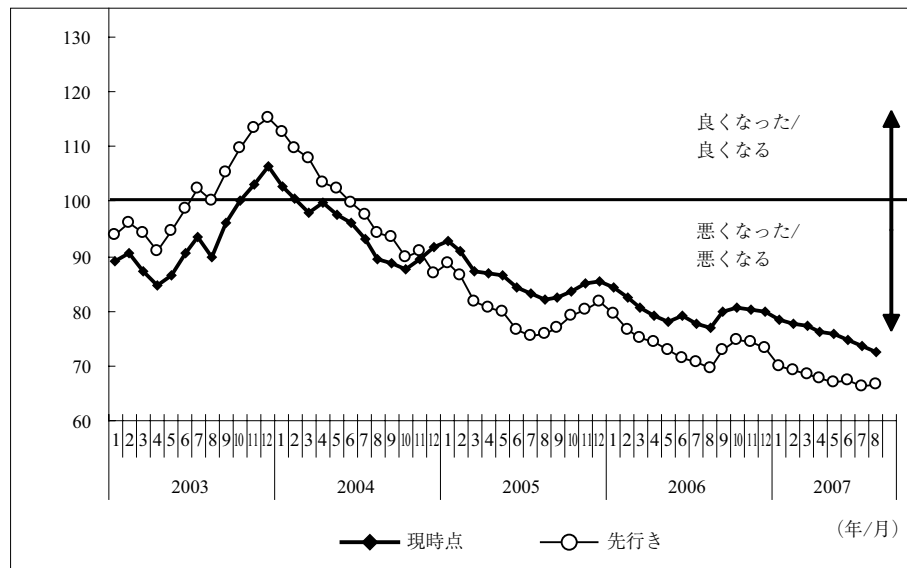
（資料）NESDB統計より作成

後、12月の外為規制を巡る政策の一貫性の欠如、年始のバンコクでの連続爆破テロ、また2月には腹心であったプリディアートン財務相兼副首相の辞任など、スラユット政権の屋台骨自体が揺らぎ、3月には一時70%を超えた支持率が40%を下回った。このようななか景況感指数は一貫して低下し続けた。

2. 政治・経済の見通しと課題

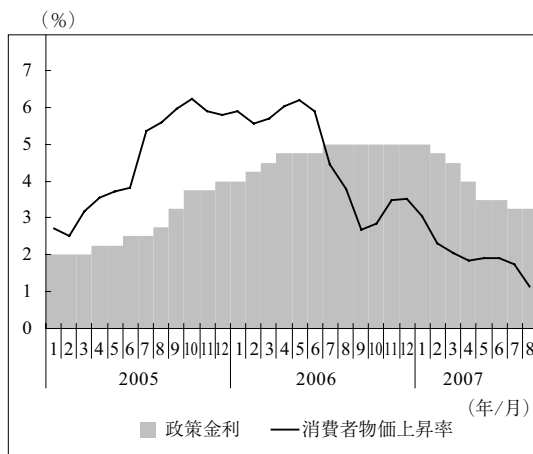
ただし、政局不安を除けば、2006年以降タイ経済を減速させた要因は取り除かれつつある。たとえば消費者物価上昇率は、2006年5月の前年同月比6.2%をピークに低下し、2007年8月には同1.1%となった（図表6）。

図表5 景況感指数の推移



（資料）タイ商業会議所大学資料より作成

図表6 消費者物価上昇率と政策金利

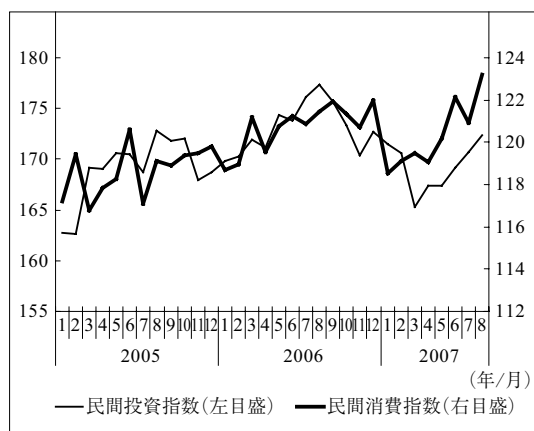


(資料) タイ中央銀行

これに伴い政策金利は段階的に引き下げられ、年初の5.0%から3.25%に低下した。またドル安パーツ高が続いているものの、輸出は好調で2006年8月以降一貫して貿易黒字を維持し、2007年8月末時点の外貨準備高は740億ドルと、輸入の6.9カ月分、短期債務の3.5倍と外的ショックへの抵抗力も高まっている。さらに内需低迷の雇用への影響は軽微で、8月の失業率は1.2%と低水準にある。

NESDB（国家経済社会開発庁）は、憲法公布後に発表した経済見通しで、年末にかけて内需が回復に向かい、通年の実質GDP成長率見通しを4.0～4.5%とした。タイ中央銀行と財務省も9月末に、それぞれ力強さは欠けるものの内需が底入れしたと報告している。タイ中央銀行が作成する民間消費指数と民間投資指数をみると、前年同月比では伸び率が低いものの、前月比でみると新憲法公布への

図表7 民間消費指数と民間投資指数の推移



(資料) タイ中央銀行

道筋が見えた4月以降改善傾向にある（図表7）。また、2006年11月から連続して前年同月水準を下回ってきた乗用車の販売台数も、7月と8月に前年同月水準を上回った。他方、設備稼働率は75%を超え、新規設備投資が期待出来る段階にある。内外企業は、選挙戦の行方をみながら、投資再開のタイミングをうかがっているという状況にある。たとえば、BOI（投資委員会）の外国投資申請額をみると、1～4月の922億バーツ（267件）から5～8月には2,259億バーツ（286件）へ大幅に増加した。アジア開発銀行は9月に発表した見通しで、総選挙が実施され、信頼される新政権が発足すれば、消費者や企業のマインドが急速に改善し、2008年の実質GDP成長率は5.0%となるとした（2007年は4.0%）。

政局不安払拭の意味で、新憲法が承認され、公布にこぎつけたことの意義は大きい。今後

もこの流れを失わないために、スラユット政権にはより慎重な政治・経済運営を期待したい。たしかに、今後も総選挙に向けてタクシン派と反タクシン派の対立が強まると予想される。たとえば、国民の力党は、同党が政権に就いた場合、タクシン前首相を含め被選挙権を停止されたタイ愛国党元議員の権利を復活させたいとの意思を表明し、物議をかもした。しかしタクシン前首相は「政治に復帰する意思はない」とコメントしている。軍もクーデターを指揮したソンティ陸軍司令官が退任し、新司令官には穏健派のアヌボン大將が就

任した。同氏は就任にあたって、政治とは距離を置き、「前政権が政治復活しても、クーデターを起こすつもりはない」と明言した。

選挙戦における意見の対立は、必ずしも政局不安につながるものではなく、むしろ民主的な選挙を行う上での必要条件といえる。スラユット政権には、中立を保ち、双方に公平な議論の場を与え、政策論争へと導き、投票を通じて国民が納得する新政権を発足させるための努力が求められる。